

平成 29 年 2 月 21 日
広島市長 松 井 一 實
(青崎地区区画整理事務所)

広島市公共事業(建設関係局所管)の再評価結果について

このことについて、平成 28 年 12 月 26 日に開催された「平成 28 年度第 1 回広島市公共事業再評価審議会」の審議結果及び平成 29 年 2 月 15 日に決定した対応方針を次のとおり公表します。

1 再評価の概要

事業種別	事業名	事業箇所	対応方針案	再評価審議会の審議結果	対応方針	対応方針の理由及び今後の方針
土地 区画 整理 事業	向洋駅周辺青崎土地区画整理事業	南区堀越一丁目、東青崎、青崎一丁目及び青崎二丁目の各一部	事業継続	【審議結果】事業継続を妥当と認める。	事業継続	向洋駅周辺青崎地区は、J R 山陽本線で地域が分断され、また、道路・公園・下水道等の都市基盤施設が未整備であり老朽住宅の密集による防災上、衛生上の課題があるため、計画的な市街地の整備を進める必要がある。 本事業は、平成 19 年度に地区内に必要な公共施設充当地を取得し、平成 20 年度より仮換地設計に着手しその後、仮換地案について地権者の同意を得ている。現在は J R 山陽本線北側地区の区画道路整備及び宅地造成工事を完了し、引き続き J R 南側地区の仮換地指定、区画道路整備及び宅地造成工事を進めており、事業は順調に進展している。 よって、建物移転・宅地整備については、平成 35 年度の完了に向け本事業を継続して実施する。

2 その他

再評価審議会に提出した資料及び再評価審議会の会議要旨は、広島市公文書館、広島市都市整備局青崎地区区画整理事務所及び広島市都市整備局都市計画課でご覧いただくことができます。

平成２９年　２月２１日
広島市長　松　井　一　實
(道路交通局道路部道路課)

広島市公共事業(建設関係局所管)の再評価結果について

このことについて、平成２８年１２月２６日に開催された「平成２８年度第１回広島市公共事業再評価審議会」の審議結果及び平成２９年２月１５日に決定した対応方針を次のとおり公表します。

１　再評価の概要

事業種別	事業名	事業箇所	対応方針案	再評価審議会の審議結果	対応方針	対応方針の理由及び今後の方針
道路事業	安芸１区上瀬野線	安芸区上瀬野町	事業継続	【審議結果】事業継続を妥当と認める。	事業継続	本路線は、国土交通省において整備している安芸バイパスと国道２号現道を接続するアクセス道路として、安芸バイパスと一体的に整備を進めている路線であり、国道２号現道の慢性的な交通渋滞の緩和や交通の安全の確保を図るとともに、東広島バイパス及び広島南道路と一体となって広島中心部と山陽自動車道とのアクセス強化による物流効率化に寄与するものであり、更に災害時の緊急輸送道路の代替路線としての機能を果たすものである。 これらの整備効果は、安芸バイパスと一体となって発現されることから、引き続き、バイパス整備に合わせて事業を継続し、平成３０年代前半の事業完成を目指す。

２　その他

再評価審議会に提出した資料及び再評価審議会の会議要旨は、広島市公文書館、広島市道路交通局道路部道路課及び広島市都市整備局都市計画課でご覧いただくことができます。

広島市公共事業(建設関係局所管)の再評価結果について

このことについて、平成28年12月26日に開催された「平成28年度第1回広島市公共事業再評価審議会」の審議結果及び平成29年 2月15日に決定した対応方針を次のとおり公表します。

1 再評価の概要

事業種別	事業名	事業箇所	対応方針案	再評価審議会の審議結果	対応方針	対応方針の理由及び今後の方針
街路事業	都市計画道路 長束八木線 (3工区)	安佐南区 祇園三丁目 ～ 安佐南区 祇園八丁目	事業継続	【審議結果】 事業継続を妥当と認める。	事業継続	長束八木線は、安佐南区を南北に縦断し、国道183号を補完する幹線道路として機能するとともに、都市機能の集積とアストラムラインやJR可部線、広島IC等の交通結節機能がある大町地区や緑井地区を連絡し、JR可部線の西側地区の骨格をなす道路である。 本路線の整備により、事業区間の近隣に位置する教育施設や大型商業施設の利用に起因する歩行者・自転車の通行性・快適性が向上する。さらに、災害発生時の広域避難路の確保や沿道の消防活動困難区域の解消につながる等、整備効果が高いことから、引き続き事業を継続し、平成29年度の完成を目指す。
道路事業	一般県道 温品二葉の里線 ・府中祇園線 (広島高速5号線の関連公共事業)	東区温品一丁目 ～ 東区中山西二丁目	事業継続	【審議結果】 事業継続を妥当と認める。 〔付帯意見〕 事業者は、トンネル工事の安全性について未だ不安を抱く地域住民がられる現状を踏まえ、安全確保、安心の構築及び生活環境の保全に向け、引き続き、地域住民の理解と協力が得られるよう最大限努めながら、事業効果の早期発現を目指すこと。	事業継続	広島高速5号線は、広島高速1号線を介して山陽自動車道と接続し、広島市中心部へのアクセス機能を担うなど、広島都市圏の交通体系の根幹として機能する自動車専用道路網の一部であり、広島市の都心と広島県東部地区及び広島空港との間の高速性・定時性の向上を図るとともに、広島都市圏のさらなる発展を牽引する広島駅周辺地区の開発促進などにも貢献する路線である。 また、中山地区においては、中山踏切の立体交差化を併せて計画し、高速5号線と一体となり、中山・温品地区をはじめとする一般道路の交通の円滑化も図るものである。 引き続き、地域住民の安全確保、安心の構築及び生活環境の保全に向け万全の態勢で取り組み、地域住民の理解と協力が得られるよう努めながら、事業を推進する。

2 その他

再評価審議会に提出した資料及び再評価審議会の会議要旨は、広島市公文書館、広島市道路交通局道路部街路課及び広島市都市整備局都市計画課でご覧いただくことができます。